

議 事 録

公開・ <u>一部公開</u> ・非公開			部 分 非公開 理 由 個人情報にかかる部分		
部長	課長	水道係長	下水道係長	保存期間	30（ ）・10・5・3・1・随
				作成日	令和3年10月19日（火）
		業務係長	業務係員		記録者所属 上下水道課 業務係
＊ ＊	＊ ＊				職・氏名 主査 堀 茜

会議等の名称	東御市上下水道事業運営審議会	開催日時	令和3年10月15日（金） 午後1時30分～午後3時30分
		場 所	勤労者会館2階大会議室
主催者（事務局）	都市整備部 上下水道課 業務係	司会者	上下水道課長 勝山修 審議会 会長 田口恒敏
出席者	委員11名 西山福恵、斉藤哲、花岡豊一、堀育夫、関昌子、寺島一利、阿部貴代枝、 櫻林美月、小宮山和子、田口恒敏、成山喜枝		
	副市長 田丸基廣		
	事務局7名 土屋親功、勝山修、中山尉織、別府裕、関昌徳、堀茜、酒井詠史		
欠席者	委員2名 唐沢元生、栗原陽子		

会議事項	委嘱書交付	(配布資料)
	会長の選出について	
	会長職務代理者の指名について	
	(説明事項)	別添のとおり
	(1) 水道事業について	
	(2) 下水道事業について	
	(3) 上下水道事業決算について	
	(4) スマホ決済運用状況及びスマート水道メーターの実証実験について	
(5) 中長期収支計画の見直しに向けた検証について		
決定事項	＜会長及び会長職務代理者選出＞ 会長 田口恒敏 会長職務代理 関昌子	
次回への検討事項		
次回開催		

様式第 4 号（第 21 条関係）

討議 内容 及び 経過	（発言者名）	（発言内容）
	事務局	開会
	副市長	委嘱書交付（各委員へ）
	副市長	あいさつ
		委員自己紹介及び事務局自己紹介
	事務局	会長の選出について（提案）
		お手元の資料 2P に「東御市上下水道事業運営審議会条例第 5 条（会長）は、委員が
		互選する」ことになっており、委員の皆様の意見を求めます。
	委員	事務局案がありましたら、お願いいたします。
	事務局	提案に基づき、事務局案を提示。
		田口恒敏委員を推薦。
		（拍手多数により可決）
	会長挨拶	田口会長あいさつ
	事務局	会長職務代理者の指名について
		「条例第 5 条第 3 項に定めております、会長に事故あるとき又は会長が欠けたとき
		は、あらかじめ会長が指名した委員がその職務を代理する」とありますが、いかが
		お取り計らいしましょうか。
	会長	会長職務代理者の指名ということですが、市内の建設会社で建築士として活躍されて
		いらっしゃる関昌子委員にお願いをしたいとご提案させていただきます。
		皆様、いかがでしょうか。
		（拍手多数により可決）
	会長職務代理	関会長職務代理 あいさつ
		（副市長 退席）
	事務局	「東御市上下水道事業運営審議会条例」の委員会の任務等についてご説明
		ここからの進行は、会長の方でお願いします。

様式第 4 号（第 21 条関係）

討議 内容 及び 経過	（発言者名）	（発言内容）
		説明事項へ
	会長	会議事項に入ります。
		会議次第に添って進めさせていただきますので、よろしくお願いします。
		この度の審議会の会議内容は、審議案件はございません。報告案件ですので、事務局
		から説明を受けるなかで、ご意見、ご質疑をいただきながら会議を進行していきます。
		まず「（１）水道事業について」事務局から説明をお願いします。
	事務局	（１）水道事業について、３ページから説明申し上げます。
		（説明省略）
	会長	ありがとうございました。それでは只今の説明につきまして、ご意見、ご質疑ございまし
		たら、よろしくお願いいたします。
	委員	３ページ上部の東御市給水区域内人口 27,385 人と下部の給水人口 27,339 人の違いは？
	事務局	上部の給水区域内人口 27,385 人は居住者の人数です。下部の給水人口 27,339 人は、市
		が給水している方の人数です。その差 46 人は自家水を利用している方となります。
	委員	給水車は市が 1 台保有とのことだが、委託者所有台数は何台か？
	事務局	委託者は 1 台所有。災害時に 2 台では足りないケースも出てくると思われるが、日本水
		道協会を通じて、他からの応援体制も整っています。
	委員	①R3 年度末で石綿管残延長が 251m で、R4 年度の石綿管布設替え実施予定延長が 251m と
		いうことは、石綿管の布設替えは R4 年度で終了ということか？
		②水道管はどんな種類の管が多いのか？石綿管が多いのか？
		③給水袋 600 袋が常備されているとのことだが、数は足りているのか？
	事務局	①おっしゃる通り、石綿管の布設替えは R4 年度で終了します。
		②申し上げた通り、石綿管の布設替えは来年度で終了します。水道管の種類は、ダクタイ
		ル铸铁管が多いです。
		③災害時には、皆様自分で入れ物を準備することが多い。そのため、突発的な事故が発生
		した際に、給水袋を使用することが多いです。
	会長	それでは、次に進みます。（２）下水道事業について事務局から説明をお願いします。
	事務局	（２）下水道事業について、５ページから説明申し上げます。
		（説明省略）
	会長	ありがとうございました。それでは只今の説明につきまして、ご意見、ご質疑ございまし
		たら、よろしくお願いいたします。

様式第 4 号（第 21 条関係）

討議 内容 及び 経過	（発言者名）	（発言内容）
	委員	5 ページ下部記載の、水洗化率について 0.3%増とのことだが、その要因は何か？
	事務局	市報等での啓蒙活動を行っています。
	委員	①東部浄化センターと川久保浄化センターの災害対策はどんなことをしているか？
		②農業集落排水を建設する中では、地元組合を立ち上げ、負担金をいただいた経過があるが、新しく来られた方が農業集落排水を利用する場合に何か負担金のようなものはあるか？
	事務局	①東部浄化センターの災害対策とすると、水没する危機が迫った場合に備え、浸水を防ぐための水のうを備蓄しています。また、有事の際は、下水道施設の耐水化計画や、東御市地域防災計画に沿い、災害状況に合わせた対応をすることになります。
		川久保浄化センターについても、車両に積載された加圧ポンプで汚水を別の場所に移動させるなどの対処法が考えられますが、各種計画に沿い、災害状況に合わせた対応をすることになります。
		②農業集落排水を建設する際に立ち上げた地元組合は現在、解散しています。
		公共下水道区域に統合した旧農業集落排水区域の土地所有者の方には、公共下水道と同様に受益者負担金（1 m ² あたり 600 円）をご負担いただいています。
	委員	①個人が下水道に接続するためには工事費用がかかるが、市からの補助制度はあるか？
		②別府地区はすでに農業集落排水から公共下水道に移行しているとのことだが、別府の処理場の後利用はどのようになっているか？
		③東部浄化センターの処理能力はどのくらいか？
	事務局	①下水道の宅内工事のための工事資金を金融機関から借り入れる場合、返済の時に生じる利子を補給する制度があります。
		②別府の処理場は、後利用として、災害用の備蓄庫として活用しています。また、処理場の地下には貯留槽（大きいプールがあるイメージ）があり、緊急時の汚泥貯留槽としての使用も可能です。
		③東部浄化センターの計画処理水量は最大で約 10,000 立方/日。処理槽が全部で 6 槽あり、そのうちの 3～4 槽を使用しています。東部地区の農業集落排水区域を公共下水道に接続すると、5 槽使用する計算となっています。
	会長	それでは、次に進みます。（3）上下水道事業決算について事務局は説明をお願いします。
	事務局	（3）上下水道事業決算について、9 ページと 10 ページを説明申し上げます。
		（説明省略）

様式第 4 号（第 21 条関係）

討議 内容 及び 経過	（発言者名）	（発言内容）
	会長	ありがとうございました。それでは只今の説明につきまして、ご意見、ご質疑ございましたら、よろしくお願いいたします。
委員	委員	①水道料金の収入と下水道使用料の収入が減少するなかで、施設のメンテナンス費用もかかってくるため、場合によっては建設投資を抑制し、内部留保資金を確保する必要があると思う。内部留保資金はどの程度確保されているか。
		②料金の値上げや値下げについてはどのように考えているか？
	事務局	①水道事業、下水道事業ともに中長期計画を策定しています。
		水道事業は、R4、R5 は内部留保資金が少ない時期となっており、その後は内部留保資金が確保できる見通しです。
		下水道事業は、R3、R4 は内部留保資金が少ない時期となっており、その後は内部留保資金が確保できる見通しです。
		内部留保資金が確保できることで、再度計画的に建設投資ができるようになってくるため、適宜 PDCA サイクルで検証しながら進めていきたいと考えています。
		②料金については、収入に見合った事業を行っていききたいと考えています。
	会長	それでは、次に進みます。（４）スマホ決済運用状況及びスマート水道メーターの実証実験について事務局は説明をお願いします。
	事務局	（４）スマホ決済運用状況及びスマート水道メーターの実証実験について、11 ページと 12 ページを説明申し上げます。
		（説明省略）
	会長	ありがとうございました。それでは只今の説明につきまして、ご意見、ご質疑ございましたら、よろしくお願いいたします。
		（質疑なし）
会長	会長	それでは、次に進みます。（５）中長期収支計画の見直しに向けた検証について事務局は説明をお願いします。
	事務局	（５）中長期収支計画の見直しに向けた検証について、13 ページから説明申し上げます。
		（説明省略）
	会長	ありがとうございました。それでは只今の説明につきまして、ご意見、ご質疑ございましたら、よろしくお願いいたします。

様式第4号（第21条関係）

討議 内容 及び 経過	（発言者名）	（発言内容）
	委員	①水道の有収率はどの程度よくなっているか？
		②新たな水源開発は考えているか？
	事務局	①水道の有収率（料金収入に結び付く水量の割合）はR2年度85.00%、H31年度84.86% となっており、0.14ポイント上昇しています。
		②水源は枯渇状況にないため、新たな水源開発は考えていません。
	委員	スマート水道メーターについて、早めに設置を要望する。
	事務局	スマート水道メーターの設置により、漏水箇所の早期発見が可能となるため、普段人が いない場所（別荘地）などに設置をするなどの方向性が考えられます。
		また、スマート水道メーターは現状のメーターと比較すると費用がかかるため、国の支 援策が活用できるか研究しながら検討を進めていきたいと考えています。
	委員	東御市下水道事業経営戦略（H29.3）のP4に資産活用による収入増加の取組について、 「現時点ではありません」とあるが、太陽光発電などの自然エネルギーを活用するなど 計画にいたらどうか。
	事務局	施設の後利用については、災害物品の備蓄庫及び緊急汚泥貯留槽とすることは決定済で す。方向性とする、災害時に使用する物品（ホース、備品類）の備蓄庫としての活用 となります。
	会長	上下水道課にはさまざまな計画があるが、市の上位計画である総合計画や、国、県の計画 と整合を図りながら事業推進を進めて欲しい。
		他に何かありますか。
	事務局	先ほどの委員の、千曲川の河川氾濫災害対策について、上下水道課の立場から説明を させていただいたが、補足説明します。
		千曲川の河川氾濫災害対策については、国の千曲川河川事務所が中心となり、千曲川沿 線自治体等により千曲川沿線治水対策会議が設けられています。金原ダムについては、 大雨や台風等による豪雨が予想される場合に、ダム施設管理者である長野県により事前 放流が行われることとなっております。また、佐久市では大雨時、水を貯める遊水地等 の計画があり、千曲川流域全体での対策が行われています。
	会長	ありがとうございました。千曲川の災害については流域全体での取り組みがされている ということです。
		他に何かありますか。
		特に無いようですので、本日予定されていた説明事項はすべて終了しました。
		皆様のご協力により、滞りなく進行できたことを感謝申し上げます。ありがとうございました

[illegible]